

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年1月28日

分任支出負担行為担当官近畿地方整備局
紀の川ダム統合管理事務所長 柳瀬 勝久

1. 一般競争に付する事項

- (1) 調達案件の名称及び数量 紀の川ダム統管管内昇降設備点検整備作業
数量 1 式 (電子調達システム対象案件)
- (2) 調達案件の概要 紀の川ダム統合管理事務所が管理する昇降設備の機能保持を
目的として、定期点検、臨時点検を行うものである。
- (3) 履行期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- (4) 履行場所 奈良県五條市三在町1681
紀の川ダム統合管理事務所他2箇所
- (5) 入札方法
 - ① 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ② 電報及び郵送による入札は認めない。
 - ③ 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。
- (6) 電子調達システムの利用
本案件は、入札及び競争参加資格確認申請書等(以下「申請書等」という。)の提出を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難しい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2. 競争参加資格等

- (1) 競争参加資格
 - ① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 - ② 平成31・32・33年度または令和1・2・3年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
なお、当該資格に係る申請については、「競争参加者の資格に関する公示」(平成30年11月26日付官報)の別表に記載されている申請受付窓口(近畿地方整備局総務部契約課ほか)にて随時受け付けている。
 - ③ 本店、支店又は営業所が近畿地方整備局管内(福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈

良県、和歌山県）にあること。

- ④ 申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間がないこと。
- ⑤ 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年11月26日付け衆議院庶務部会計課長、参議院庶務部会計課長、国立国会図書館総務部会計課長、最高裁判所事務総局経理局長、会計検査院事務総長官房会計課長、内閣府大臣官房会計課長、復興庁会計担当参事官、総務省大臣官房会計課長、法務省大臣官房会計課長、外務省大臣官房会計課長、財務省大臣官房会計課長、文部科学省大臣官房会計課長、厚生労働省大臣官房会計課長、農林水産省大臣官房参事官（経理）、経済産業省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房会計課長、環境省大臣官房会計課長、防衛省大臣官房会計課長。以下、「平成30年11月26日付け公示」という。）に基づく「会社更生法及び民事再生法開始に基づく更生手続の決定等を受けた者の手続」を行った者を除く。）でないこと。
- ⑥ 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- ⑦ 入札説明書を下記3（3）の交付方法により、電子調達システムから自ら直接ダウンロードした者であること。または、分任支出負担行為担当官から直接交付を受けた者であること。
- ⑧ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。
- ⑨ 同種業務等の履行実績

平成22年度以降に元請として完了（完成）した、以下の要件を満たす点検整備業務又は工事（以下「同種業務等」という。）の履行実績を有すること。（甲型共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のもの、乙型共同企業体構成員としての経験は、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事のものに限る。）

・乗用又は人荷用エレベータの点検整備業務又は工事

なお、点検整備業務とは、国、特殊法人等（注1）、地方公共団体（注2）、地方公社（注3）、公益法人（注4）、又は大規模な土木工事又は機械設備工事を行う公益民間企業（注5）が管理するエレベータの定期点検を実施した業務とし、工事とは当該設備の新設工事または修繕工事（かご、駆動装置のいずれかを含むものに限る。）とする。ただし、点検整備業務については、令和元年度完了見込みのものでもよい。

注1） 特殊法人等とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第一条に示す法人等とする。（日本道路公団など同条に規定する法人の組織改編前の法人含む。）

注2） 地方公共団体とは地方自治法第1条の3に規定する普通地方公共団体（都道府県、市町村）及び特別地方公共団体（地方公共団体の組合、財産区、及び地方開発事業団）とする。

注3） 地方公社とは、地方道路公社法に基づく道路公社、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき都道府県が設置した「土地開発公社」、地方住宅供給公社法に基づき都道府県が設立した「住宅供給公社」とする。

注4） 公益法人とは、次のものをいう。

- ・ 一般社団法人又は一般財団法人に関する法律に基づき設立された一般社団法人又は一般財団法人、及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律に基づき

認定を受けた公益社団法人又は公益財団法人

- ・ 旧民法第34条の規定により設立された社団法人又は財団法人であって、平成20年12月1日現在、現に存する法人であって、新制度の移行の登記をしていない法人（特例社団法人又は特例財団法人）

注5） 大規模な土木工事を行う公益民間企業とは、鉄道会社、空港会社、道路会社、電力会社、ガス会社、石油備蓄会社、電気通信会社をいう。

ただし、点検整備業務については、令和元年度完了見込みのものでもよい。

⑩ 次の基準を満たす管理技術者を当該業務に配置すること。

1) 管理技術者の資格

下記のいずれかの要件を満たす者であること。

- ・ 昇降機検査資格者の資格を有する者。
- ・ 建築基準適合判定資格者の資格を有する者。
- ・ 1級又は2級建築士の資格を有する者。

2) 配置予定管理技術者については、直接的な雇用関係があること。

3. 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先

〒637-0002

奈良県五條市三在町1681

近畿地方整備局 紀の川ダム統合管理事務所 総務課 専門職

電話 0747-25-3013（内線220）

(2) 入札説明書の交付期間

別表1のとおり。

(3) 入札説明書の交付方法

電子調達システムにより交付する。（質問回答等を、電子調達システムの調達資料ダウンロード機能を用いて行うため、資料のダウンロードの際に「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」にチェックを入れること。）

ただし、やむを得ない事由により、電子調達システムにより入手が出来ない場合は、分任支出負担行為担当官から直接交付を行うので、上記3（1）に問い合わせること。

(4) 電子調達システムの URL

<https://www.geps.go.jp/>

(5) 電子調達システム及び紙入札方式による申請書等の受領期限

別表1のとおり。

(6) 電子調達システム及び紙入札方式による入札書の受領期限

別表1のとおり。

(7) 開札の日時及び場所

日時 別表1のとおり。

場所 近畿地方整備局 紀の川ダム統合管理事務所 入札室

4. その他

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

① 電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに申請書等を上記 3 (4) に示す URL に提出しなければならない。

② 紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに申請書等を上記 3 (1) に示す場所に提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札、入札の条件に違反した入札及び電子調達システムを利用するための IC カードを不正に使用した者の入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

① 予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

② 落札者となるべき者の入札価格が予算決算及び会計令第 85 条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予算決算及び会計令第 86 条の調査を行うものとする。

(7) 本業務は、令和 2 年 4 月 1 日から履行を開始するものとする。

本業務は、落札決定を保留としたうえで、落札予定者を決定するものであり、落札決定及び契約締結は令和 2 年 4 月 1 日とする。

なお、本業務は、令和 2 年度予算が成立し、支出負担行為計画示達が行なわれることを条件とした入札であり、当該業務にかかる令和 2 年度の予算が成立し、支出負担行為計画示達日が 4 月 2 日以降となった場合は、落札決定及び契約締結は支出負担行為計画示達日とする。

また、暫定予算となった場合は、予算措置が全額計上されているときは全期間の契約とするが、全額計上されていないときは、本予算成立までの間について、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする。

(8) 手続きにおける交渉の有無 無

(9) その他 詳細は入札説明書による。

別表 1

3. (2)	入札説明書の交付期間	令和 2 年 1 月 2 8 日 (火) から 令和 2 年 2 月 1 3 日 (木) まで 9 時 0 0 分から 1 6 時 0 0 分まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
3. (5)	申請書等の受領期限	令和 2 年 2 月 1 3 日 (木) 1 6 時 0 0 分
3. (6)	入札書の受領期限	令和 2 年 3 月 9 日 (月) 1 6 時 0 0 分
3. (7)	開札の日時	令和 2 年 3 月 1 0 日 (火) 1 1 時 0 0 分